

消防団の報酬等について

各市町村の条例で
定められた

年額報酬



災害活動または
訓練に出動した際には

出動報酬

(報酬の額は、市町村によって異なります。)

消防団に関する各種制度につ

学生消防団 活動認証制度

一定期間消防団員として活動した学生に対し、市町村長が「学生消防団活動認証証明書」を交付します。交付された証明書は就職活動の際に企業などに提出することができます。

機能別団員制度

消防団員としての役割や活動が特定されているのが「機能別団員制度」です。持っている能力や技術を活かして地域に貢献することができます。

その他にも下記のような待遇があります。

公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

退職報償金

一定期間以上勤務して退団した際には、退職報償金が支給されます。

被服の貸与

消防団活動に必要な被服が貸与されます。

表彰制度

職務にあたって功労、功績があった場合に表彰されます。

いて

(市町村によっては、下記の制度を設けている場合があります。)

消防団協力事業所表示制度

事業所の消防団活動への協力により、地域の防災体制がより一層充実強化されることを目的としています。認定を受けた「消防団協力事業所」は、取得した表示証を事業所に提示できるほか、自社ホームページなどでも広く公表できます。

